

あくていぶ21 伊藤 健司 議員



- 1 職員力の強化について
- 2 地域支援事業について

質問1 市役所最大の資源は職員であり、創造的な人材育成についてどのように取り組んでいくのか。

答弁1 職員の能力開発と資質向上を目指し「鈴鹿市人材育成基本方針」を策定し、自己啓発・職場研修・職場外研修の3つの方針を立て取り組みを推進している。今後は、民間企業での実務研修、国や自治体等との人事交流、外部人材の登用や職種間の異動・交流により職員一人ひとりの政策立案能力をさらに向上させるよう、先進自治体の事例調査を行い、情報を収集し、職員で

構成するワーキンググループで議論を重ね、基本方針を検討していきたい。

質問2 本市の高齢者おむつ支給事業はなぜサービス付き高齢者住宅やグループホームで生活をしている方は対象外なのか。施設ではなく在宅であるので本来の在宅介護支援の原点にかえり支給をしていただきたい。おむつ支給そのものは介護ではなく、尿や便が出たおむつのまま数時間も気持ちの悪いまま待っていなければならない状態をなくすことが介護である。つまりおむつ支給は尊厳あるその人らしい生活を送るためのツールである。それが地域支援事業である。支給要件の見直しを。

答弁2 高齢者の住まいに対する考え方も変化してきており、地域支援事業としてのおむつ支給事業要綱の見直しも視野に入れて検討してまいりたい。

緑風会 山口 善之 議員



- 1 住民主体のまちづくりの考え方と今後の方向性について

質問1(1) まちづくり基本条例施行に伴い、地域づくりの組織が規定されたが、市として地域に何を求めているのか。

答弁1(1) 地域づくり協議会を全域で組織していただき、地域の課題・必要事項を協議し、住みよい地域を作るため連携、協力をお願いしたい。

質問1(2) 現在11の協議会等が地区市民センター所管区域を活動範囲としているが、住民の日常的なつながり、まとまりを考慮すると、小学校・公民館の区域とするの

が適切と考える。今後、協議会設立に当たり組織する範囲はどのように考えているか。

答弁1(2) 地域の人口規模や日常的なつながり、あるいは、多様な人材が見出せる範囲であり、その範囲は小学校・公民館の区域を最小と考えている。

質問1(3) 今後、地方分権・地域主権の推進がなされていく中で、国から地方への権限、財源を移譲していく方向性が議論されているが、住民から見れば中央官庁から、市役所に移行するだけとの見方しかない。そこで、地域予算制度を導入し、地域への権限、財源の一部を移すことにより、新しい公共の仕組みづくりを考えてはどうか。

答弁1(3) 他市の事例も調査・研究し、本市の実情に合った、新しい地域づくり制度を全庁的な組織において検討していく。

政友会 大杉 吉包 議員



- 1 台風17号の対応体制と今後の整備について

質問1(1) 台風17号における対応について。

答弁1(1) 暴風、波浪警報発令に伴い鈴鹿市災害対策本部を設置し、各対策部に職員を動員、市内のパトロールを実施した。

質問1(2) 鈴鹿川の平和橋付近の拡張計画及び堆積土砂について。

答弁1(2) 住民生活環境の安全安心の観点から早期河川改修の実現に向け積極的に要望したい。

質問1(3) 県道平野亀山線の一部改修について。

答弁1(3) 三重県から今回の死亡事故を重く受けとめ当該道路の起状部の改修について、路面が低く冠水しやすい状態を改善すべく現道を上げる方向で検討すると回答があった。

質問1(4) 災害時の交通規制について。

答弁1(4) 異常出水時のパトロール体制の強化、冠水時におけるバリケードによる通行止めの実施、また夜間においては保安灯による通行止めの注意喚起を行う。

質問1(5) 台風による被害農地の復興について。

答弁1(5) 工事費が13万円以上のもについては市費単独小災害復旧事業により農業用施設や農地に対する支援をしている。市の単独事業では事業費について農業用施設については事業費の80%、農地では74%の補助をする。